

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社カクヤスグループ
【英訳名】	Kakuyasu Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 順一
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5902 - 3599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	62,660	64,098	80,226
経常損失 () (百万円)	985	2,152	1,728
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	992	1,761	1,601
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,023	1,795	1,611
純資産額 (百万円)	3,789	3,364	3,212
総資産額 (百万円)	31,925	33,467	26,994
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	128.30	196.11	206.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.9	10.1	11.9

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	19.25	15.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第39期第3四半期連結累計期間、第40期第3四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載をしておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（借入金の財務制限条項について）

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の再拡大などの影響を大きく受け、多額の経常損失を計上している状況となっております。

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表等 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,473百万円増加し、33,467百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6,331百万円増加し、20,117百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加837百万円、受取手形及び売掛金の増加3,661百万円、商品の増加1,252百万円及び未収入金の増加772百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ141百万円増加し、13,350百万円となりました。主な要因は建物及び構築物の増加392百万円、繰延税金資産の増加491百万円が、長期前払費用の減少474百万円、のれんの減少119百万円を上回ったことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,321百万円増加し、30,102百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6,182百万円増加し、24,717百万円となりました。主な要因は買掛金の増加6,320百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ139百万円増加し、5,385百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加173百万円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ151百万円増加し、3,364百万円となりました。主な要因は、第三者割当増資による資本金の増加1,109百万円、資本剰余金の増加1,109百万円、減資による資本金の減少1,459百万円、資本剰余金の増加1,459百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少1,761百万円によるものであります。

（2）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大都市圏を中心とした緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置により、経済活動への抑制が断続的に行われております。ワクチン接種等の対策促進により10月に緊急事態宣言が解除されたものの、足元では新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」の急拡大により、国内外の感染症動向また原油価格の上昇による物価動向に与える影響など、先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております酒類食品流通業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、飲食店等では酒類の提供停止や休業、また営業時間の短縮、滞在時間の制限など各行政機関の要請により、引き続き感染拡大防止策を取りながらの営業が続いております。一方で、感染防止策に伴う在宅勤務の増加や外食機会の減少は、家飲みやフードデリバリーサービス、ネットショッピング等の家庭内需要を高めており、当社グループを取り巻く経営環境を著しく変化させております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、従業員の徹底した感染防止策に加えて、配送業務を行う従業員向けに定期的な抗原定性検査を実施し、お客様が安心・安全に利用できるように努めております。コロナ禍でも需要が急拡大している家庭向け宅配の強化に軸を置きつつ、アフターコロナを見据えた新たな宅配モデル「三層物流（注）」構築のための出荷拠点の増加や配送能力の確保、さらなる店頭販売強化のための店舗改装や新業態「KAKUYASU SELECT」の開店、また介護用品や生活用品など酒類以外の商品ラインナップの拡充などにも積極的に取り組んでおります。また、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案や資金の確保及び資本の増強、グループ共通業務の集約化による経営インフラの強化・効率化など、今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現を目指して、さまざまなサービスの提供に取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高64,098百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失2,572百万円（前年同期は営業損失1,438百万円）、経常損失2,152百万円（前年同期は経常損失985百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,761百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失992百万円）となりました。

売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「業務用」53.0%、「宅配」24.9%、「POS」20.7%、「卸その他」1.4%となりました。

「業務用」の売上高は、33,939百万円（前年同期比0.9%増）となりました。新型コロナウイルス感染防止対策として、東京都を中心に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による経済活動への抑制が断続的に行われ、酒類を提供する飲食店等にも休業や酒類提供の自粛が要請されたことで、当社グループへの注文量も大幅な減少となりました。10月以降は、緊急事態宣言の解除により徐々に回復の動きがみられ、顧客数・客単価ともに前年同期と同水準にまで至っております。

「宅配」の売上高は、15,956百万円（前年同期比7.1%増）となりました。コロナ禍において、引き続き在宅勤務の増加や外食機会の減少に伴うデリバリー需要を取り込み顧客数は好調に推移しておりますが、緊急事態宣言解除後も当社繁忙期となる年末に客単価を押し上げていた大人数でのパーティーや法人企業のオフィスでの納会等による需要の盛り上がりは今年もなく、客単価は前年同期を下回りました。

「POS」の売上高は、13,289百万円（前年同期比4.6%減）となりました。コロナ禍において、引き続き在宅勤務の増加や外食機会の減少に伴う家飲み需要を取り込んでおり、さらに既存店の改装や新業態「KAKUYASU SELECT」の開店等も受けて売上は好調に推移しているものの、前年第1回目の緊急事態宣言下の際に食品、備蓄品を目的とした来客が急増していたこともあり顧客数は前年同期を下回りました。客単価は前年同期と同水準となっております。

「卸その他」の売上高は、912百万円（前年同期比375.5%増）となりました。前連結会計年度に完全子会社化したしましあ明和物産社の実績を取り込んだことで、大きく伸長しております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

（注）三層物流とは、家庭用向け宅配枠の最大化と業務用復調時の配達網整備を目的とした当社独自の物流体制です。第一層は業務用センターからのルート配送、第二層は業務用小型倉庫からの即日配送、第三層は家庭用店舗・小型倉庫からの即日配送を指します。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,306,200	9,306,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	9,306,200	9,306,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)	4,100	9,306,200	1	36	1	1,755

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,299,900	92,999	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	9,302,100	-	-
総株主の議決権	-	92,999	-

(注) 単元未満株式2,200株には、自己名義所有株式が44株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,525	3,362
受取手形及び売掛金	4,745	8,407
商品	3,610	4,862
未収入金	1,180	1,952
その他	1,750	1,582
貸倒引当金	26	50
流動資産合計	13,785	20,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,516	3,908
車両運搬具(純額)	0	2
工具、器具及び備品(純額)	209	325
土地	3,002	3,002
リース資産(純額)	2	1
有形固定資産合計	6,732	7,240
無形固定資産		
のれん	1,485	1,365
ソフトウェア	664	621
リース資産	203	72
その他	3	3
無形固定資産合計	2,357	2,062
投資その他の資産		
投資有価証券	511	419
繰延税金資産	833	1,324
敷金及び保証金	2,105	2,143
長期前払費用	528	54
その他	273	225
貸倒引当金	133	121
投資その他の資産合計	4,119	4,046
固定資産合計	13,208	13,350
資産合計	26,994	33,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,079	16,400
短期借入金	1,256,14	1,259,952
リース債務	164	44
未払法人税等	52	46
賞与引当金	329	202
資産除去債務	16	5
その他	2,278	2,064
流動負債合計	18,535	24,717
固定負債		
長期借入金	24,166	24,339
リース債務	39	27
繰延税金負債	76	58
退職給付に係る負債	101	99
資産除去債務	694	736
その他	168	123
固定負債合計	5,246	5,385
負債合計	23,781	30,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	379	36
資本剰余金	638	3,215
利益剰余金	2,070	22
自己株式	-	0
株主資本合計	3,087	3,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125	90
その他の包括利益累計額合計	125	90
純資産合計	3,212	3,364
負債純資産合計	26,994	33,467

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	62,660	64,098
売上原価	49,657	50,446
売上総利益	13,002	13,651
販売費及び一般管理費	14,441	16,224
営業損失()	1,438	2,572
営業外収益		
受取利息	6	3
受取手数料	6	6
助成金収入	375	421
その他	99	63
営業外収益合計	488	495
営業外費用		
支払利息	25	43
その他	9	32
営業外費用合計	35	76
経常損失()	985	2,152
特別利益		
投資有価証券売却益	1	49
特別利益合計	1	49
特別損失		
投資有価証券評価損	61	16
減損損失	-	90
その他	0	1
特別損失合計	61	108
税金等調整前四半期純損失()	1,046	2,212
法人税、住民税及び事業税	109	38
法人税等調整額	164	488
法人税等合計	54	450
四半期純損失()	992	1,761
親会社株主に帰属する四半期純損失()	992	1,761

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	992	1,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	34
その他の包括利益合計	31	34
四半期包括利益	1,023	1,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,023	1,795
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、業務用売上の一部の取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、協賛金等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありませぬ。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は247百万円減少し、売上原価は12百万円増加し、販売費及び一般管理費は259百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」のうち478百万円を、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示し、また、「流動資産」に表示していた「商品」のうち232百万円を、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりませぬ。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりませぬ。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありませぬ。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間においては、緊急事態宣言が9月末日まで延長されたこと等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。10月からは緊急事態宣言が解除されているものの、経済活動への抑制が継続され、飲食店等では酒類の提供停止や休業、また営業時間の短縮、滞在時間の制限など、当社グループの業務用売上に多大なマイナスの影響を与えております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルスの影響に関する仮定の一部について、以下の見直しを行っております(下線部)。

業務用売上は、2022年3月期の下半期から新型コロナウイルスの影響が徐々に薄れることで、新型コロナウイルス影響前の2019年3月期と比較して、2023年3月期に8割程度まで回復すること。

家庭用売上は、好調な宅配需要・店頭販売需要に対応するため店舗又は出荷拠点の新設や、既存店舗の改修などを実施することで、さらに売上を拡大すること。

以上により、2022年3月期の下半期には黒字に転換し、2023年3月期で連結営業利益を計上すること。また、2023年3月期には2019年3月期並みの連結売上高へと回復すること。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,550百万円	9,900百万円
借入実行残高	4,400	4,900
差引額	6,150	5,000

2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

貸出コミットメント契約10,550百万円(うち借入実行残高4,400百万円)及び長期借入金のうち2,047百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- 加えて、2023年3月期以降、直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

貸出コミットメント契約9,900百万円(うち借入実行残高4,900百万円)及び長期借入金のうち1,773百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計又は直前連結会計年度末の純資産合計のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- さらに、上記借入金のうち962百万円(うち1年内返済105百万円)には、次の財務制限条項も付されております。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債合計 - 現金及び預金」÷「営業利益 + 減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	501百万円	566百万円
のれんの償却額	23	119

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	191	24.9	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	192	24.9	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	193	24.9	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	93	10.0	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
当社は、2021年5月28日付で、伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,109百万円増加、2021年6月25日に無償減資を行い資本金が1,459百万円減少、資本剰余金が1,459百万円増加しております。また、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ7百万円増加しております。
この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が36百万円、資本剰余金が3,215百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	売上高
業務用	33,939
宅配	15,956
POS	13,289
卸その他	912
顧客との契約から生じる収益	64,098
その他の収益	-
外部顧客への売上高	64,098

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	128円30銭	196円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	992	1,761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	992	1,761
普通株式の期中平均株式数(株)	7,732,343	8,981,506
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....93百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社カクヤスグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村上 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。